

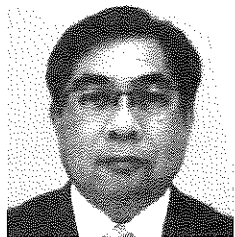
消費税の増税を迎えて

「軽減税率への備え方・取り組み方」

本年10月1日から、消費税率8%から10%に引き上げられると同時に「消費税軽減税率制度」が我が国で初めて導入されます。この制度により、事業者に経理処理の事務作業など新たな負担の増加が予想されます。

事業を円滑に行うために、今から計画的に対応策の準備をする必要があります。

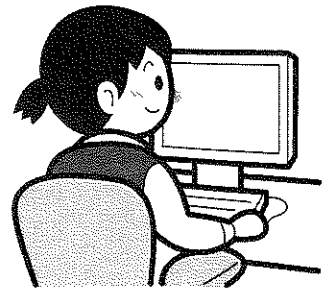
本セミナーでは、消費税軽減税率制度の内容、制度実施により変更となる事務処理などをわかり易く解説します。飲食料品など軽減税率の対象商品を取り扱う事業所の経理担当者など、この機会にぜひご受講ください。



講師 松永聡税理士事務所

所長 松永 聡氏

大学卒業後、国税専門官16期生として福岡国税局採用。以後28年間国税局及び税務署の勤務を経たのち2016年退職。現在、鳥栖市弥生が丘にて税理士業及び経営革新等支援機関としての経営コンサル業を営む。



日時 令和元年 7月24日(水)

14:00~16:00

会場 鳥栖商工会議所2階 研修室

(鳥栖市元町1380-5)

受講料 無料 定員 20人

申込先 電話・FAXでお申し込みください。

鳥栖商工会議所 中小企業相談所

TEL: 83-3121/FAX: 83-8888

【講座内容】

1. 消費税の考え方の基本
2. 消費税の軽減税率制度の概要
(対象品目の考え方、経理方式、税額計算の特例等)
3. 小規模事業者への免税制度・簡易課税制度の概要
4. 法人成りにおける消費税の免税制度
5. 軽減税率導入に伴う各種支援策
(軽減税率対応レジ導入・受発注システム改修補助金等)

※受講希望の方は下記申込書に記入のうえ鳥栖商工会議所へお申込み下さい。

切り取らずにこのままFAXしてください

令和元年 月 日

【申込書】 鳥栖商工会議所 (FAX: 0942-83-8888) 行

「軽減税率への備え方・取り組み方」セミナー 受講申込書

事業所名				参加者名			
EX-ルアドレス				参加者名			
所在地	〒						
TEL	()	-	FAX	()	-		

ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。